

高津発 日本改革!

ほりぞえ健ニュース

2004年4月号 No. 11

民主党 ほりぞえ健事務所

〒213-0033

川崎市高津区下作延266 エスビル4階
(溝の口駅徒歩2分 高津区役所隣り)

電話 044-855-1479 FAX 044-855-1489

http://www.horizoe.com

E-mail: horiken@horizoe.com

3月議会を振り返って

川崎市議会議員 ほりぞえ健

(事務局)

先週、3月18日で3月議会が終了いたしました。この議会のトピックスはどんな点でしょうか。

(堀添)

はい。3月議会は次年度の予算を審議することが中心となりますが、今回は葬祭場の指定管理者の指定案件や敬老特別乗車証事業の改定など、予算以外の部分での議論も活発に行なわれました。高津区に関連するものとしては、新しくできる久末老人デイサービスセンターの指定管理者の指定案件もありました。これらの案件は健康福祉局が主管となりますので、議会の常任委員会としては健康福祉委員会で審議致しました。私も今年度はこの委員会に所属していましたので、これらの案件の審議に直接加わることができたのは幸いだったと思います。

(事務局)

「指定管理者」とは新しい制度ですね。

(堀添)

はい。これは地方自治法の改正により昨年9月から施行された制度で、いわゆる公の施設の管理運営を自治体が民間事業者等に任せられることができます。今までも「管理受託者制度」というものがあり、自治体の出資法人等に委託する制度がありましたが、指定管理者制度は管理受託者制度と比べ、経営の自由度が大きいという特徴があります。また、今までの受託者制度で受託できたのは、自治体が50%以上出資している法人に限定されていましたが、指定管理者制度では、株式会社でも指定を受けることが可能です。昨年12月議会で川崎市葬祭場と久末老人デイサービスセンターが指定管理者制度で運営されることを条例で制定しましたので、これに基づき、指定管理者の指定を行ないました。

(事務局)

議会ではどのような点が議論になったのでしょうか。

(堀添)

川崎市葬祭場の指定管理者として、財団法人川崎市保健衛生事業団の提案があったのですが、本来指定管理者制度であれば積極的に民間団体を指定すべきだったのではないかと、という点が集中して議論されました。いずれにせよ、指定管理者制度はできて間もない制度ですから、今後の運用にあたっては丁寧な議論をしていく必要があると思います。

(事務局)

敬老特別乗車証事業の改定については、新聞でも大きく取り上げられましたね。

(堀添)

そうですね。昨年夏あたりから具体的な検討案が示されてきましたが、最終案として、フリーパス併用ワンコイン方式が提案されました。今までは70歳以上であれば基本的に無料で市バスに乗車することができましたが、本年7月からは、1回乗車ごとに100円を支払うか、あるいは一月あたり1000円のフリーパスを購入することになります。もともとこの制度は、昭和49年から実施されたものですが、当時の対象者は2万4千人であったのが、本年は11万6千人に、10年後には、約17万人の見込みとなっていることが、事業改定の背景にあります。事業費も、現在は毎年約26億円、10年後には38億円程度となる見込みの中で、限られた財源を特別養護老人施設や保育園入所待解消等にも振り向けるために、敬老特別乗車証事業にかかる費用の一部をお年寄りにも負担していただく、ということ、やむをえない選択であったと思います。ただ、今回は事務手続の煩雑さを避けることもあり、基本的



- 1963(昭和38)年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。
- 東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。
- セブーンイレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- 2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- 民主党神奈川県第18区総支部副幹事長
- 経済産業省 システム監査技術者
- 妻と長女(中学2年)の3人家族

には所得にかかわらず一律の料金設定となっていますが、とくに高齢者層は所得格差、資産格差が大きいですから、今後の見直しの中で、何らかの形で所得や資産を加味した料金制度にできれば、というのが私の正直な気持ちです。これから福祉サービス全体のあり方を考える上でも、この点は重要になってくると感じています。

平成16年度は、敬老特別乗車証の実態調査に関する予算も計上されていますので、その結果に基づき、制度をブラッシュアップしていくことになると思います。

(事務局)

長時間にわたり、ありがとうございました。
(2004年3月21日)

平成15年度 議会活動概要

第2回 川崎市議会臨時会

会期：平成15年5月26日～5月27日 2日間

主な事項：

議長、副議長の選挙。
常任委員会委員の選任等、人事案件。

所属（堀添）：

議席番号6番
健康福祉委員会所属
川崎市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会委員

第3回 川崎市議会定例会

会期：平成15年6月19日～7月9日 24日間

主な事項：

川崎高速縦貫鉄道の5年程度延期表明（市長）。
まちづくり3条例の制定。
川崎市長の在任の期数に関する条例の制定。

一般質問（堀添）：

1. 政策決定における住民参画について。

○質問概要：
市の政策決定における住民参画の意義と、住民投票制度、市民アンケート方式の位置づけについて。

○答弁概要：
多様な市民意見を的確に市政に反映させるためにも、住民投票制度や市民アンケート方式は有効。両方の手法のメリットを踏まえ、積極的に活用していく。

2. 情報システム導入における費用対効果の測定について。

○質問概要：
情報システム導入における費用対効果の測定と競争原理の導入について。

○答弁概要：
関連部門で構成する電子計算組織運営委員会で定性的、定量的な評価に基づき審議している。今年度より外部専門家を含めたシステム評価も実施する。業者選定にあたっては、総合評価方式に基づき、特定業者に依存しないオープンシステムを中心にする。導入効果検証については、システムのライフサイクル全体にわたるシステム評価を実施する。

3. 個人情報保護条例の実施状況について。

○質問概要：
コンピュータシステムにおける個人情報の取り扱いについて、とくにパソコン等の小規模電子計算組織における取り扱いについて。

○答弁概要：
個人情報保護審査会が審査を行なっている。パソコン等、技術の進展を踏まえ、運用方法についても検討をしていく。情報システムの取り扱いについては情報セキュリティの考え方や実施手順に関する理解を深めさせるとともに、職員全体のセキュリティに関するモラル向上を具体的にはかっていく。

4. 災害発生時における情報システムの復旧と活用について。

○質問概要：
大規模災害発生時に迅速な情報システムの復旧は人命救助の上からも重要。本市における体制について。

○答弁概要：
今年度は、情報セキュリティ基準に規定された体制

の実現に向けて取り組んでいる。災害発生時のために、災害復旧手順を作成し、迅速な復旧を目指している。

5. 障害者の職員雇用状況について。

○質問概要：
障害者の雇用促進を進めるために、公的機関の役割は重要である。本市の取り組み状況について。

○答弁概要：
法律での障害者雇用率は2.1%以上であるが、本市では市長部局3.36%をはじめ、全体としては法定雇用率を上回っているが、中学・高等学校教職員の障害者雇用率を引き上げ、改善することが課題となっている。

第4回 川崎市議会定例会

会期：平成15年9月2日～10月7日 36日間

主な事項：

川崎シンフォニーホール条例の制定。
廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例の改定。
決算審査特別委員会における審議（企業会計）。

一般質問（堀添）：

1. 職員の超過勤務時間削減について（要望）。

○要望概要：
超過勤務時間の削減は進められてきたが、超過時間の開始、終了時間を厳格に管理し、メリハリのついた業務実施の徹底。

2. 本市ホームページの活用について

○質問概要：
インターネットが普及する中、本市のホームページ活用に関する考え方について。本市ホームページからのリンクの扱いについて。

○答弁概要：
現在、年間2600万件のアクセスがあり、「インターネット広報」を本市における主要な広報媒体の一つとして位置づけている。本市ホームページからのリンクについては「運営要領」で定めているが、社会状況の変化に合わせ、今後はNPOをはじめ市民活動団体などのリンクにも柔軟に対応できるように検討する。本年8月に関連部門で「インターネット利用検討部会」を設置した。市民や市民団体との双方向のコミュニケーションについても検討部会で検討していく。

3. 外国人市民の市政参加について。

○質問概要：
外国籍職員の雇用状況と、外国人市民の市政参加に関する本市の考え方について。

○答弁概要：
本市住民の約2%が外国人市民であり、外国人市民も同じ地域社会の住民として、様々な分野で活躍できるよう、「外国人市民代表者会議」を条例で制定し、市政参加をすすめている。自治基本条例および総合計画策定に関する市民委員の応募要件からは国籍条項を除外している。職員に関しては、平成8年に消防職を除くすべての職種で国籍条項を撤廃した。現在21名の外国籍職員が在職している。職員の意向を踏まえ、十分な能力発揮ができるよう配慮していく。

一般質問（堀添）：

4. 職員の研修体制について。

○質問概要：

人事制度見直しの状況について、人材育成計画策定の取り組みについて。

○答弁概要：

各局の職員30名で検討委員会を構成し、職員アンケートの結果や民間企業・先進自治体の事例を含め検討を行なっている。研修プログラムの整備、納得性の高い人事評価制度の確立、意識改革と職場活性化を促す職務執行の実践、組織内のコミュニケーションとカウンセリングの充実、の4つの方向性でまとめており、今年度中に一定の形にしたい。

第5回 川崎市議会定例会

会期：平成15年11月21日～12月19日29日間

主な事項：

川崎葬祭条例の改正。

小児ぜんそく患者医療費支給条例の改正。

下水道条例の改正。（修正可決）

決算審査特別委員会における審議（一般・特別会計）。

川崎シンフォニーホール指定管理者の指定。

決算審査特別委員会における質問（堀添）：

1. 放置自転車への対応について。

○質問概要：

放置自転車対策でかかった経費について。「自転車法」に基づき、放置自転車対策に鉄道事業者からの協力を得るためにも、非協力的な鉄道事業者に対する豊島区の自治体独自課税も研究すべき。

○答弁概要：

平成14年度、約9万台の自転車、バイクの撤去を行なった。15億7千万円の費用がかかったが、そのうちの7億7千万円を利用者や撤去自転車の保有者が、残りは市がそれぞれ負担している。本年5月の調査で一番放置自転車が多かったのは、JR武蔵溝ノ口駅周辺で約2800台。放置自転車対策には鉄道事業者の協力が不可欠であり、粘り強く協力を要請している。豊島区の新税に関しては、その推移を見ながら、他の費用負担のあり方も含め、税方式についても調査・研究を進めていく。

2. 電子市役所の推進に伴う情報システムの管理運営について。

○質問概要：

電子市役所の推進にあたり、全庁的に調整の取れた情報システムの開発・運用が必要であるが、本市の考え方について。

○答弁概要：

電子計算組織運営委員会で調整をはかっている。今後、行財政改革における組織権限のあり方の再検討の中で、情報システムの管理運営のあり方も含めて行っていく。

○要望概要：

平成14年度、情報システムにかかる契約内容をみると、たとえば業者との契約形態をみても、各局ごとに基準が異なっているように感じた。局によっては情報システムに関する契約のすべてが随意契約で締結されているところもあった。答弁にもあったが、今後は情報システムの構築・運用にあたり、全庁的な調整機能の強化を、行財政改革の一環として位置づけ取り組んで欲しい。

第1回（平成16年） 川崎市議会定例会

会期：平成16年2月18日～3月18日 30日間

主な事項：

施政方針演説（市長）。

高齢者外出支援乗車事業に関する条例の制定。

保育園条例の改正（指定管理者制度）。

葬祭場の指定管理者の指定。

久末老人デイサービスセンターの指定管理者の指定。

登戸駅南北自由通路等工事委託契約の締結。

予算審査特別委員会における審議。

予算審査特別委員会における質問（堀添）：

1. コンタクトセンター整備運営事業費について。

○質問概要：

市民からの問い合わせに対応する総合コンタクトセンターは単なる「電話のたらいまわし防止」ではなく、行政としての窓口のあり方全体に関わる問題として位置づけ、実施する必要があるが、本市の考え方について。

○答弁概要：

コンタクトセンターは将来的には、申請業務や簡単な相談業務などをも含めた総合窓口機能を持つ総合コンタクトセンターとして発展させていくものであり、全庁的な窓口業務のあり方につながると予想されるため、電子市役所構想の柱の一つとして行財政改革にも連動させる必要があると考えている。

2. 補助・助成金について

○質問概要：

市民との協業を進めるためにも補助金の持つ重要性は増しているが、今までは公開性に課題があった。平成15年度より補助・助成金制度の改革が進められているが、現在の進捗状況と今後の改革の方向性について。

○答弁概要：

客観的な公益性と透明性の視点を重視し、全体事業費の中に占める補助金の割合を半分にすることが目標。平成16年度は市民活動に関する補助金について試行的に実施する、第三者機関による審査を取り入れた「市民活動育成推進事業補助金」の実施状況とその効果などを検証しながら、関係各局の職員による庁内検討委員会を設置し、新たな制度の策定についても検討を進める。

3. 国民健康保険歳入について。

○質問概要：

国民健康保険料の収納率低下傾向が続いている。保険料を支払う能力があるにもかかわらず未納のままでの世帯もある。他方、保険料減免世帯数も減少しており、生活に困っている人が未納ではなく減免になるよう、制度の運用基準を含め検討が必要ではないか。

○答弁概要：

口座振替の推進、コンビニエンスストアでの納付をはじめとする収納環境の整備、徴収嘱託員の徴収業務の変更による滞納保険料徴収の強化、往復はがきを活用した滞納保険料徴収の充実、休日臨時窓口の開設による滞納保険料の徴収とともに、被保険者の負担の公平性を確保するために、差押を前提とした催告ならびに財産調査を行い、法に基づく強制徴収、滞納処分を準備することにも着手した。保険料の減免については、本来申請すれば減免に該当する方が申請していないケースもあるので、まずは制度の周知徹底策を強化したい。

第10回「川崎市政に参加する会」のご案内

私たちの住む川崎市を「安心して暮らせるまち」にしていくためには、私たちの手でもっともっと変えていかなければならないと思います。

一人一人の主権者の皆様とともに、新しい川崎市のあり方について、勉強し、議論し、実行していく場として、「川崎市政に参加する会」を開いています。

毎月、その時々にあったテーマを設定し、開催しておりますので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

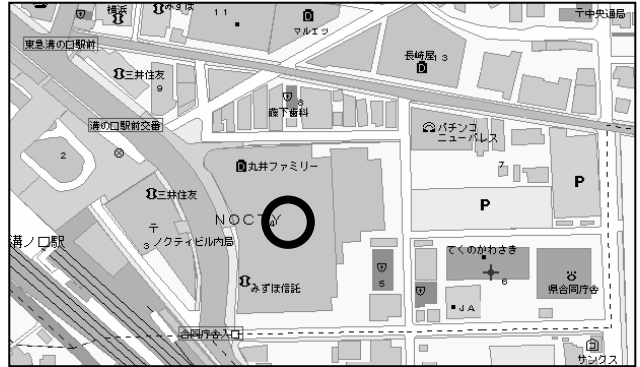
**第10回 3月27日 午後1時半～ 高津市民館
「平成16年度予算で川崎はどう変わるか」**

**第11回 4月29日 午後1時半～ 高津市民館
「国民年金は維持できるか？」**

日時：2004年3月27日（土）
午後1時半から4時まで。

場所：高津市民館

溝の口駅前マルイファミリー12階
溝口1-6-10 044-812-1090



このニュースはご自宅にも配送しております。毎月確実にご覧になりたい方は、ほりぞえ健事務所までお気軽にご連絡ください。（電話855-1479）

民主党 神奈川県 第18区総支部事務所

（ひだか剛事務所も併設しております。）

〒213-0001
川崎市高津区溝口1-20-10
東方ビル3階
電話：044-850-1205
FAX：044-850-1206

溝の口駅、高津駅から徒歩5分です。1階が文具店のビルの3階です。

<http://www.the-hidaka.net/>



政治資金ご寄付のお願い

地元から日本改革を実現するために、皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。

「ほりぞえ健後援会」宛

郵便振替：高津郵便局 口座00270-1-24169
銀行振替：川崎信用金庫 高津支店 普通0796294

一組の事実婚夫婦が起こした訴訟をめぐる三月二日東京地裁が、「一見して非嫡出子とわかる記載方法はプライバシー権の侵害にあたる」という判断を示した。現行の戸籍制度では、続柄欄に「婚外子」「女」「男」と記載され、法律婚ならば「長女」「長男」などと記載される。確かに、こうした記載の仕方は、子ども自身が様々な面で差別される原因となりうるし、親のプライバシーも侵害される。そもそも区別の根拠である「非嫡出子の相続分は嫡出子の半分」という民法の規定そのものが、差別的と言えるだろう。生まれてくる子どもに、区別される妥当な理由は何もないから、戸籍制度への疑問なども理由に、事実婚を選択する人も増えている。価値観の多様化にともなって、家族のあり様も様々だ。しかし、「入籍する」とか「嫁に行く」などという言葉も残っているように、家を単位にした従来型の「正規の家族」を尊重する風潮は、日本ではまだまだ根強い。法案提出が見送られる公算が強くなった夫婦別姓に関しても、遅々として進んでいないのが現状だ。大統領選挙を迎えるアメリカでは、同性結婚も争点の一つになりうるという。賛成とともに、反対する声も非常に激しいようだ。制度が同じとは言えないので、単純には比較できないが、サンフランシスコ市が、同性婚カップルに結婚証明書を発行した事例のように、「夫婦」のあり方にも多様性を認め、法的権利の平等を保障しようとする流れの中で捉える必要があるかもしれない。日本でも同性同一性障害を考慮した制度改革が進んできている。川崎市でもこの三月議会ですべて改正された。戸籍の登録に係る登録事項のうち、「男女の別を登録しない」というようになった。その結果、今後発行される印鑑証明書からは性別欄がなくなることになる。変えるべき社会規範・文化と、残すべき社会規範・文化との間に線を引き、残すべき社会規範・文化として成立しているからである。しかし、一つの制度を、とりわけ社会的には、政治の立場に立つべき重要な役割の一つではないだろうか。

（事務局ゆ）